

# 大阪市男女共同参画審議会 第5回専門調査部会

## 説明資料

大阪市市民局

令和7年12月15日

# 1. 第4次大阪市男女きらめき計画策定スケジュール案（第4回専門調査部会資料より修正）

専門調査部会		審議会	
3月21日 【第1回】	<p>(1)第4次計画策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を取り巻く社会の状況</li> <li>・第3次計画の取り組みの現状 (基本的方向ごとのこれまでの取り組みと課題認識、今後の方向性)</li> <li>・成果指標の現在値 (R6市民意識調査・企業調査の結果)</li> </ul> <p>(2)第4次計画策定の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の骨子案(たたき台)</li> </ul>		
6月4日 【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策骨子案の検討</li> <li>・指標(項目)案の検討</li> </ul>		
7月16日 【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案(本文)の検討</li> <li>・指標(項目)案の確認</li> </ul>	8月29日 【第46回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告 (計画素案、指標項目案、確認)</li> </ul>
11月6日 【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案(本文)の検討</li> <li>・指標の目標値の検討</li> </ul>		
12月15日 【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案(計画案)の確認</li> </ul>	12月22日 【第47回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案の確認</li> </ul>

1月下旬～

パブリックコメント実施

R8年3月

「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」策定

# 1. 全体目標・成果指標・モニタリング指標について《一覧》

全体目標			
1	男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合		
番号	成果指標	番号	成果指標
1	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	7	大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率
2	女性雇用者に占める正規雇用の割合 (大阪府)	8	大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)
3	管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)	9	DV相談等窓口の認知度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生
4	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合	10	DV等(DV、デートDV)に関する理解度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生
5	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合	11	男性相談の認知度 ・全世代
6	市内企業における男性の育児休業取得率		
番号	モニタリング指標	番号	モニタリング指標
1	社会全体として男女が平等だと思う市民の割合	8	保育所等の利用定員数
2	新規作成する「総合的な情報発信サイト」の閲覧件数	9	病児・病後児利用確保数(延べ人数)
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合 (大企業・中小企業別)	10	市の審議会等において女性委員の比率が40%以上となっている審議会等の割合
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合 (大企業・中小企業別)	11	大阪市防災会議における女性比率
5	市内企業における男性の育児休業取得率 (大企業・中小企業別)	12	(仮に自身が被害を受けた場合)「相談できる相手がいる」、または「相談できる窓口を利用する」と回答した者の割合 ・全世代 ・中学生保護者
6	1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合 (大阪市役所)	13	市民全体のがん検診受診率 胃がん (40～69歳) 子宮頸がん (20～69歳女性) 大腸がん (40～69歳) 乳がん (40～69歳女性) 肺がん (40～69歳)
7	ハラスメント防止対策にかかる研修を実施している市内企業の割合(大企業・中小企業別)	14	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40～74歳女性)

# 1. 全体目標・成果指標・モニタリング指標について（第4回専門調査部会委員ご意見）

全体目標	男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合
<ul style="list-style-type: none"><li>・本来理想は100%では、それが、目標で半分程度でいいのかどうか。</li><li>・達成が難しくなるかもしれないが、4分の3(75%)ぐらいという考え方は、ハードルが高いのか。</li></ul>	小林委員
	成果指標2 女性雇用者に占める正規雇用の割合（大阪府）
<ul style="list-style-type: none"><li>・50%は半々の印象。51%にして、少し上回っていますとした方が感覚的に良くないか。</li></ul>	佐伯委員
<ul style="list-style-type: none"><li>・なぜ50%かということ、わかりやすく説明をつけるというのはぜひお願いしたい。</li><li>・数字が書いてある表に「50超」という表記はいかがか。</li></ul>	朴木委員
	成果指標3 管理的職業従事者における女性の割合（大阪府）
<ul style="list-style-type: none"><li>・数字が一定程度高い方が、推進しやすい。</li><li>・25%が妥当かどうかわからないが、可能であれば少し野心的な数字が欲しい。</li></ul>	小林委員
	<ul style="list-style-type: none"><li>・頑張っている数字という印象。私は結構高いと感じた。</li></ul>
成果指標9	DV相談等窓口の認知度
成果指標10	DV等(DV、デートDV)に関する理解度
<ul style="list-style-type: none"><li>・それぞれの目標が最終目標なのか、途中目標なのかというのがわかりづらい。</li><li>・成果指標9、10のDVの認知度80%以上というのは、かなり最終目標に近い数字と思う。</li><li>・それぞれ目標が途中なのか最終なのか、混在している気がする。</li></ul>	小林委員

# 1. 全体目標・成果指標・モニタリング指標について（第4回専門調査部会委員ご意見）

## 成果指標11 男性相談の認知度 ・全世代

- ・男性相談の認知度10%は、ほとんど誰も知らないぐらいのレベル。現在値3.1%はものすごく低く感じる。目標値は3倍ということだが、認知度については目標レベルが高い方がいいのではないかと。
- ・実現可能な数値が好ましいということもあるかと思うが、認知度10%っていうのは目標として少し低い気がした。
- ・最終目標としてのゴールがもっと高いという説明をするということで、理解が深まると思う。

小林委員

- ・目標が達成不能な数字を初めから出してしまっているのもいかがかと思う。

朴木委員

- ・目標を高くしすぎると、ずっと達成できない数字をただ掲げているだけになるのも具合悪い気がする。
- ・将来的にはこれをめざすけれども、短期的にこうというのを、もう少しわかりやすく、ここまで10%とわかりやすく明示すれば、そっちの方がいいかなと思う。
- ・高い目標をめざしていくというのは、市の方向性としては必要なことだと思う。

佐伯委員

- ・女性総合相談センターの現状値が10.9%と考えると、この10%は現実的には低いわけではない気もするが、見せ方の問題で、数字だけ見ると、確かに10%か・・・という感じはする。認知度なので、もう少し頑張った数字を出してもいいという気がする。
- ・数字だけ見るとすごく低いように思えるのだけれども、そもそも女性相談の認知度も今そんなに高くないということを丁寧に説明していくことも必要という気がする。

千田委員

- ・頑張って10%以上ぜひやっていきましょう。

鳥生委員

## モニタリング指標

- ・特にご意見なし

## 2. 全体目標の目標(案)について

番号	全体目標	現状値	目標(案)
1	男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合	44.8%	55%以上

### 目標(案)について：考え方

市民意識調査結果から、社会が平等な方向に進んでいるかどうかの実感は、「家庭生活」及び「職場」での実感と比較的近しい数値になっている。本計画期間中においては、男女共同参画に対して無関心な層(現在「わからない」としている7.4%の方)を中心に「男女平等に向けて社会が進んでいる」と感じていただくために啓発を実施していく。また、変わらないとしている方々にも様々な施策等を伝えていくことで肯定的な感情を持っていただくことをめざし、目標値としては55.0%以上と設定したい。本計画期間終了後も引き続き割合の上昇に向けて啓発に取り組んでいく。

(%)

	進んでいる	変わらない	後退している	わからない
学校教育の場で	31.6	32.6	2.3	29.5
地域社会・社会活動の場で	31.4	40.0	3.8	21.3
法律や制度のうえで	31.3	46.6	7.7	12.0
家庭生活で	48.4	41.2	2.7	5.7
職場で	49.4	33.6	3.1	10.8
<b>社会全体として</b>	<b>44.8</b>	<b>38.0</b>	<b>7.6</b>	<b>7.5</b>
政治の場で	28.0	48.7	10.9	9.8

「進んでいる」「少し進んでいる」を進んでいるとして計上  
「後退している」「少し後退している」を後退しているとして計上  
「無回答」の比率は左表には記載していない

薄黄 「社会全体として」より高いもの。  
薄青 「社会全体として」より低いもの

R7 市民意識調査

### 【参考 国調査】

調査項目	実績	調査名	調査項目	実績	調査名
プラスチックごみ問題に関心を持ち具体的に行動に変化があった人の割合	78.1%	プラスチックごみ問題に関する世論調査 R4	日常生活や社会生活を送る上で、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化が進んだと思う人の割合	37.6%	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査 R5
障害者施策は進んだと思う人の割合	62.5%	障害者に関する世論調査 R4	日本の社会が、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合	27.8%	こども政策の推進に関する意識調査 R5

### 3 . 成果指標の目標 (案) について

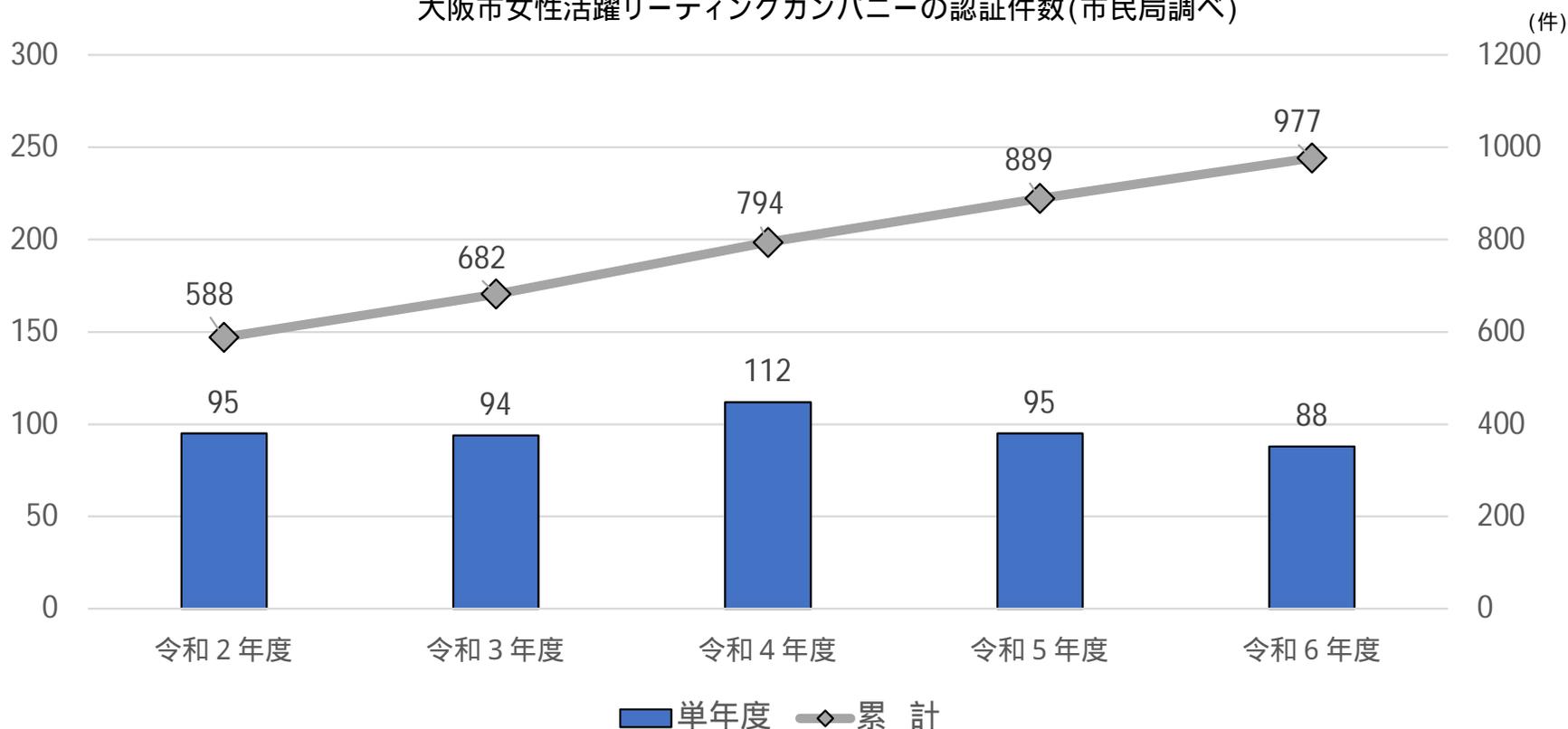
番号	成果指標	現状値	目標(案)
1	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	977件 令和6年度実績	1,500件以上

#### 目標(案)について : 考え方

「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業での認証件数は、令和6年度末で977件となっており、第3次計画の目標1,000件については、令和7年10月に達成することができた。

第4次計画の策定にあたり、当初案ではモニタリング指標としていたが、女性活躍推進の取組全体の進捗状況の指標と捉えるとともに、市内企業に対する女性活躍推進への機運醸成や、女性活躍推進にかかる情報発信・啓発の取組が重要であることなどを踏まえ、成果指標として位置付けることで年度毎の進捗管理を行うこととしたい。なお、目標値については、各年度ごとの目標を新規認証件数100件程度をめざすこととし、現状値から500件増の1,500件以上としたい。

大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証件数(市民局調べ)



### 3 . 成果指標の目標 (案) について

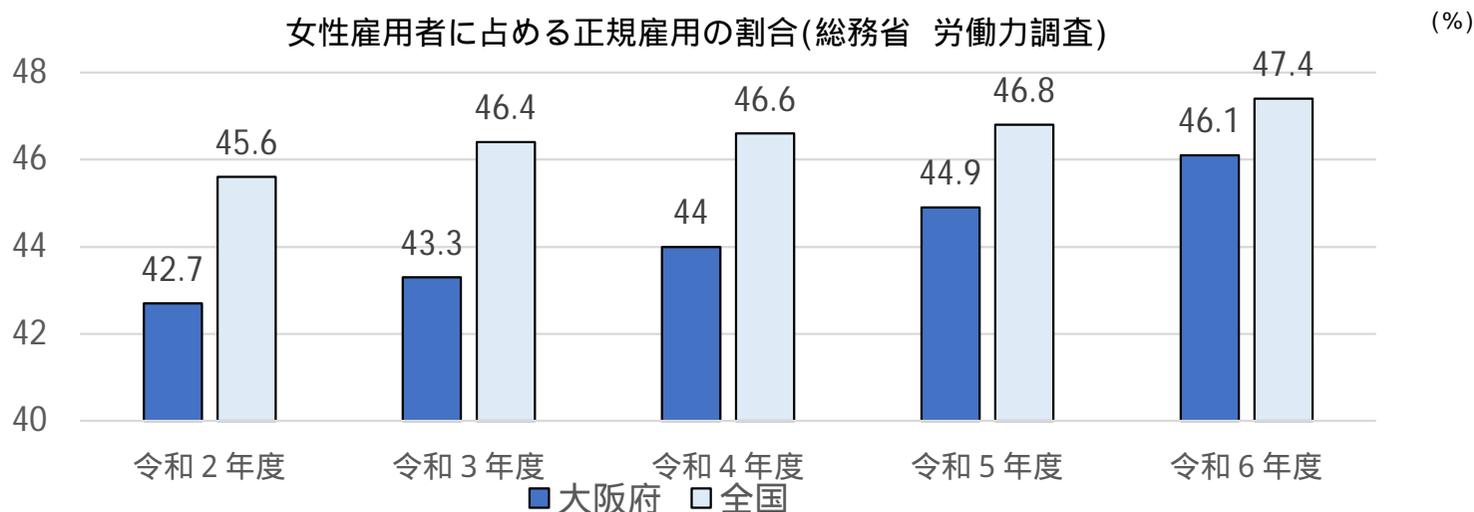
番号	成果指標	現状値	目標(案)
2	女性雇用者に占める正規雇用の割合 (大阪府)	46.1% 令和6年度実績	50%以上

#### 目標(案)について : 考え方

労働力調査(全国)結果での非正規雇用者について、非正規雇用を選択した理由が「家事・育児・介護等との両立」や「正規の仕事がない」と回答した方、すなわち不本意非正規雇用者と考えられる方が、今後、様々な取組や社会環境の変化、労働環境等の改善によってすべて正規雇用に移行した場合、女性雇用者に占める正規雇用の割合は6割弱となることが想定される。(下記[参考]参照)

この結果を大阪府の状況にあてはめた場合も、概ね同様の数値となることが想定されるが、社会環境の変化や労働環境の改善には相当の期間が必要と考えられる。なお、府域における正規:非正規の割合(全体)も概ね6:4となっている。

これらの状況を踏まえ、令和6年度の大阪府の現状値が46.1%であり、年々着実に数値が増え、直近5年間では3.4%の増加となっていること、また、今後、さらに取組を進めることで、これまで以上の上昇率をめざすことから、現状値から約4%増の50%以上を目標値としたい。



#### 【参考 令和6年度 労働力調査(全国)による不本意非正規雇用の割合について】

全国の女性非正規職員・従業員数は1,444万人であるが、非正規で働く主な理由の中で最も多いのは「自分の都合の良い時間に働きたいから」であり、その人数は506万人、割合にして全体の35%を占める。一方、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」と回答した方は218万人、また「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した方は91万人、その合計は309万人で非正規雇用者全体の21.4%に該当する。このグループを不本意非正規雇用者と考え、仮にこの309万人がすべて正規雇用に移行できた場合、女性雇用者に占める正規雇用の割合は47.3%(全国平均)から11.3%押し上げられ、58.6%となる。

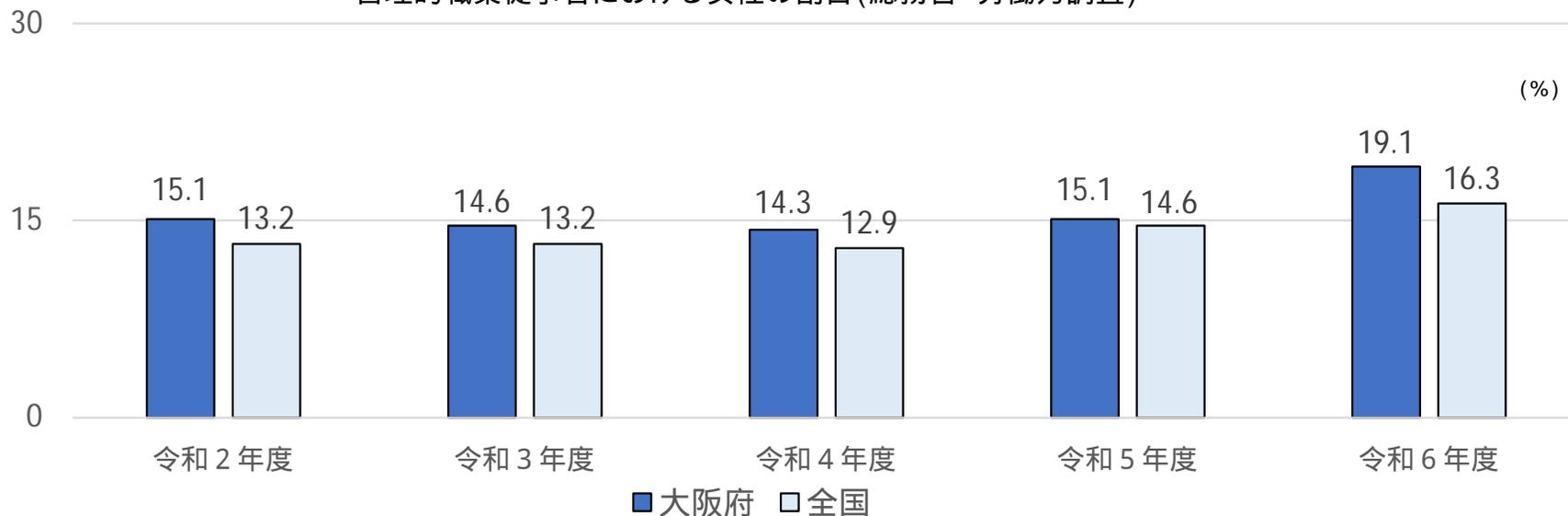
### 3 . 成果指標の目標（案）について

番号	全体目標	現状値	目標(案)
3	管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)	19.1% 令和6年度実績	30%以上

#### 目標(案)について：考え方

令和6年度の現状値は19.1%であるが、令和2～3年度のコロナ禍によって低下した割合が回復してきたところであり、直近5年間では4%の増加となっている。この背景には女性活躍推進法施行後10年が経過し、女性が活躍できる環境が徐々に整ってきたことから、この5年間で女性雇用に占める正規雇用の割合も着実に増加し、女性が長く働く環境が整備されてきていると考えられる。それらの状況により、女性管理職候補の総数が増加してきていると考えられ、今後は今まで以上に管理職従事者が増加すると見込まれること、また大阪府の次期計画案も踏まえ、引き続き30%以上を目標値としたい。

管理的職業従事者における女性の割合(総務省 労働力調査)



【参考 国・府調査】

調査項目(目標)	調査名	調査項目(目標)	調査名
管理的職業従事者に占める女性の割合 2030年までに30%	大阪府 おおさか男女共同参画プラン (2026-2030)	プライム市場上場企業における女性役員割合 2030年までに30%以上	内閣府 女性版骨太の方針2023
2020年代のできる限り早期に管理職に 占める割合を30%程度	内閣府 令和2年度 第5次男女共同参 画基本計画	民間企業の雇用の課長相当職に占める女性の割合 2025年までに18%	内閣府 令和2年度 第5次男女共同 参画基本計画

### 3 . 成果指標の目標（案）について

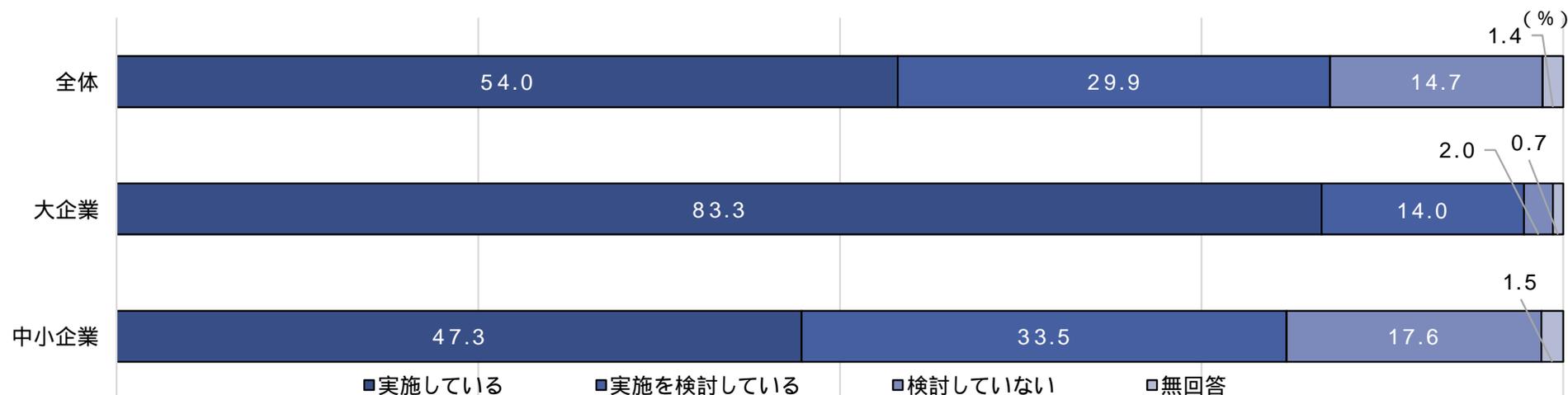
番号	全体目標	現状値	目標(案) (5か年目標)
4	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している 市内企業の割合	54.0% 令和7年度実績	70%以上

#### 目標(案)について：考え方

令和7年度の現状値は54.0%であり、大企業と中小企業の間を取組の差はあるものの、全体として5割を超える企業が子育てとの両立支援を推進している。令和7年4月からは従業員が300人を超える企業に、男性労働者の育児休業取得率等の公表が義務付けられ、大企業の子育てと仕事の両立支援がさらに進むことが期待される。中小企業については、両立支援の取組拡大をめざし、啓発活動などを通じて実施企業数の増加を図る。

目標値については、大企業は取組を実施している割合を100%とし、中小企業は昨年度調査比で取組を実施している企業の伸び率が約1%と低く、取組が進みにくい状況であるが、実施を検討している企業(33.5%)の半数が取組を実施している状態をめざすこととして、その場合の全体割合である70%以上を目標値としたい。

出産・子育てとの両立の支援(性別を問わない)に向けた取組を進めていこうと考えている企業の割合



出典：令和7年度「企業における女性活躍推進に関する調査」(大阪市)

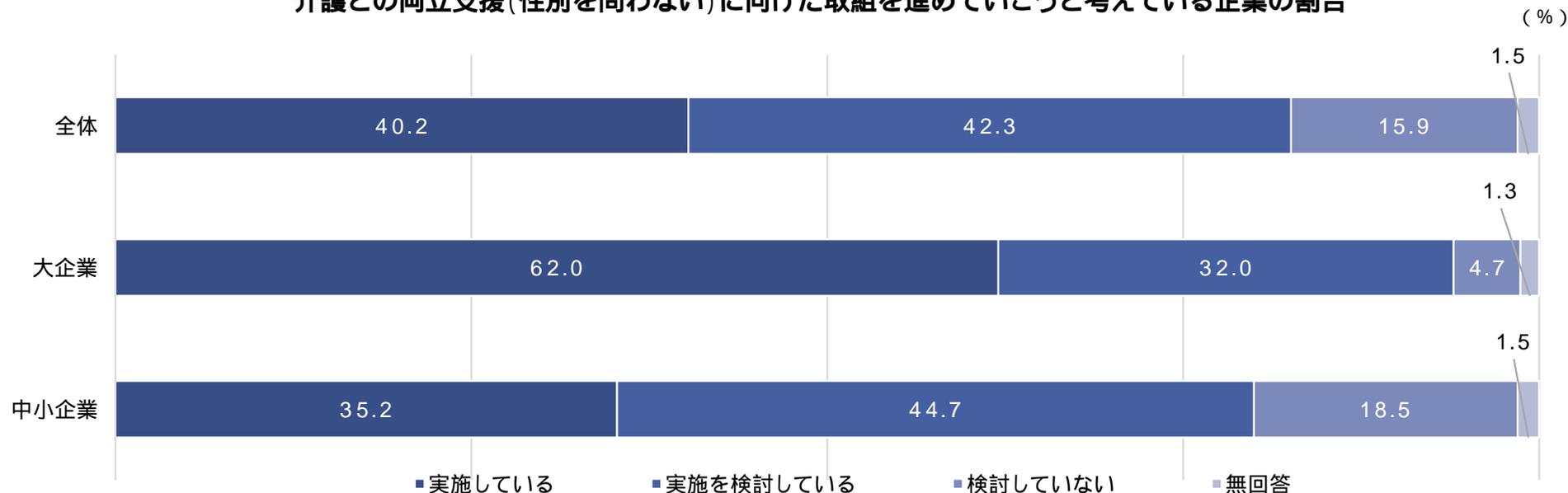
### 3 . 成果指標の目標（案）について

番号	全体目標	現状値	目標(案) (5か年目標)
5	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している 市内企業の割合	40.2% 令和7年度実績	65%以上

#### 目標(案)について：考え方

令和7年度の現状値は40.2%であり、大企業と中小企業の間を取組の差はあるものの、全体として4割を超える企業が介護との両立支援を推進している。令和7年4月からは、介護離職防止のための雇用環境整備措置が求められるようになり、介護と仕事の両立支援がさらに進むことが期待されるとともに、両立支援の取組拡大をめざし、啓発活動などを通じて取得実施率の向上を図る。目標値については、大企業は取組を実施している割合を期待値も含めて100%とし、中小企業は取組を実施している企業数割合が現状は35%と、昨年度調査から6.7%増加している状況であるが、中小企業特有の課題等も考慮し、実施を検討している企業(44.7%)の半数が取組を実施している状態をめざすこととして、その場合の全体割合である65%以上を目標値としたい。

介護との両立支援(性別を問わない)に向けた取組を進めていこうと考えている企業の割合



出典: 令和7年度「企業における女性活躍推進に関する調査」(大阪市)

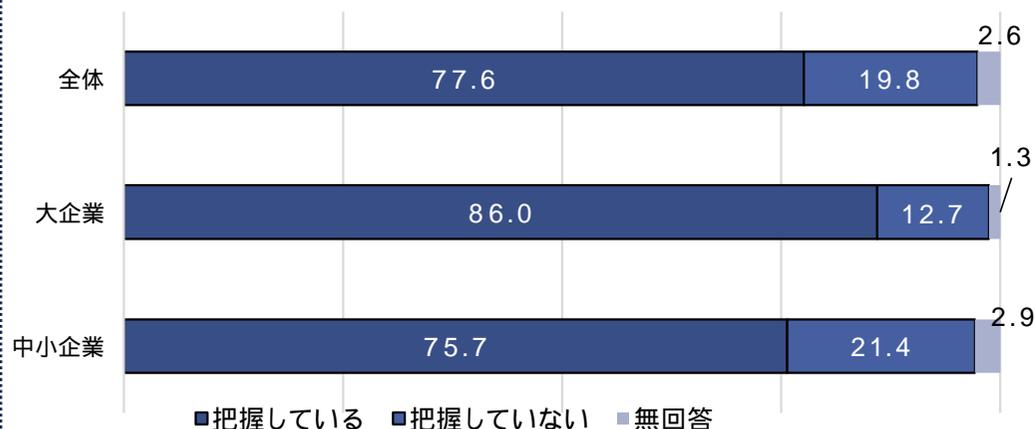
### 3 . 成果指標の目標（案）について

番号	全体目標	現状値	目標(案) (5か年目標)
6	市内企業における男性の育児休業取得率	48.7% 令和7年度実績	85%以上

#### 目標(案)について：考え方

男性従業員配偶者の出産を把握している企業の割合は77.6%であり、そのうち令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、育児休業を取得した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は48.7%であった。令和4年4月に育児・介護休業法が改正され、企業には本人への制度周知や意向確認が義務付けられ、さらに令和7年4月から、300人以上の労働者を雇用する事業主に「男性の育児休業取得率等」の公表義務が課せられた。このように男性育休取得の環境が整備されていく中、今後の取得率は増加すると予測される。一方、本市としては初めて取得した市内企業のデータであることから、今後の想定が難しいこと、また国の掲げる「こども未来戦略方針」の2030年目標値が85%とされていることをふまえて、本市においても85%以上を目標値としたい。

男性従業員の配偶者が出産することを把握している企業の割合 (%)



配偶者が出産した男性従業員のうち育児休業を取得した割合 (%)



出典:令和7年度「企業における女性活躍推進に関する調査」(大阪市)

#### 【参考 国調査】

調査項目(目標)	調査名
男性の育休取得率 2025年 公務員85%(1週間以上の取得率) 民間50%	厚生労働省
男性の育休取得率 2030年 公務員85%(2週間以上の取得率) 民間85%	こども未来戦略方針

調査項目(目標)	調査名
民間企業における男性の育児休業取得率 2025年までに30%	内閣府 第5次 男女共同参画基本計画

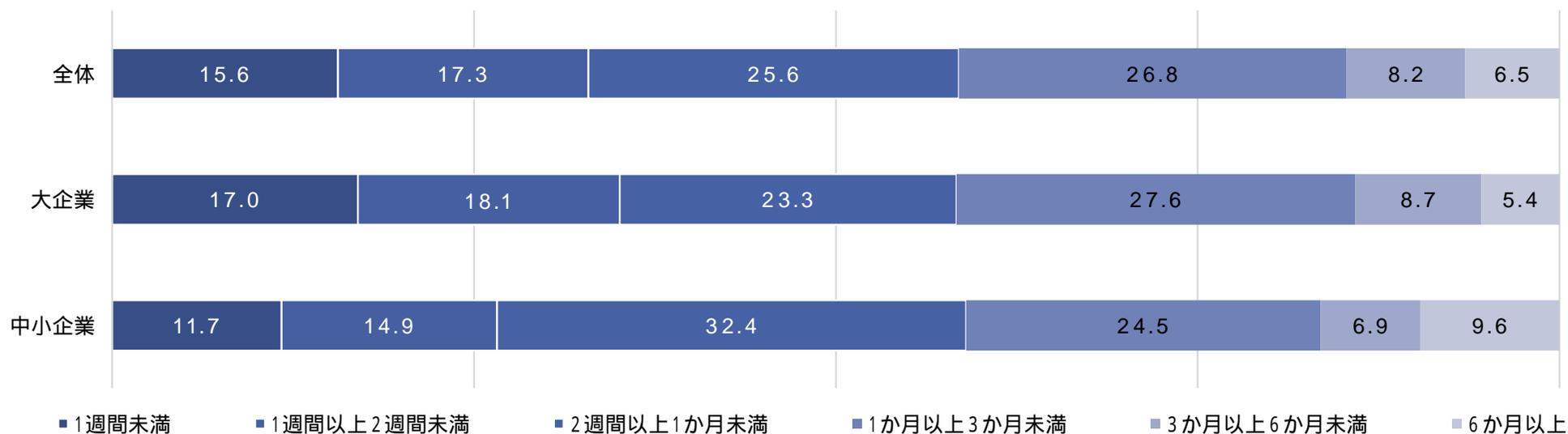
### 3 . 成果指標の目標（案）について

番号	全体目標	現状値	目標（案） （5か年目標）
6	市内企業における男性の育児休業取得率	48.7% 令和7年度実績	85%以上

#### 目標（案）について：考え方

【参考】育児休業を取得した男性従業員がいる場合、その取得期間  
大企業では1か月以上3か月未満の取得者が最多となるが、中小企業ではそれより短い2週間以上1か月未満が多くなっている。

育児休業を取得した男性従業員がいる場合、その取得期間 (%)



出典：令和7年度「企業における女性活躍推進に関する調査」（大阪市）

## 5 . 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
7	大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率	51.3% 令和6年度実績	大阪市特定事業主行動計画による
8	大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)	30.2% 令和6年度実績	大阪市特定事業主行動計画による

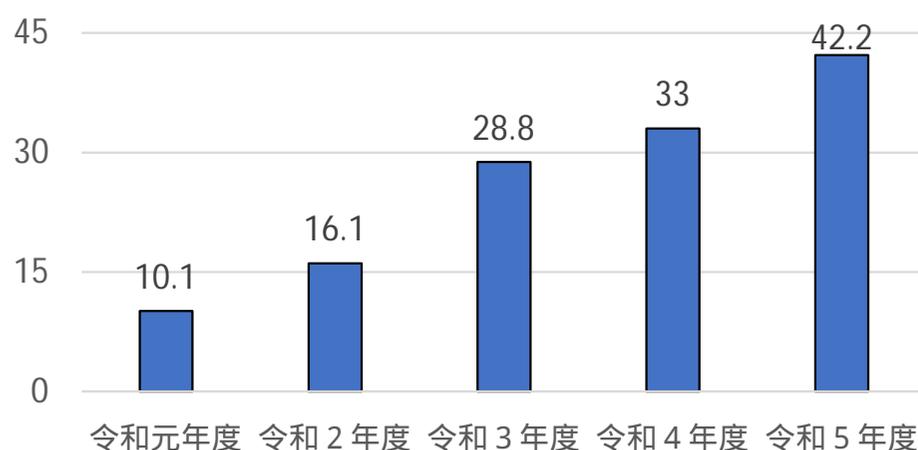
### 目標(案)について : 考え方

当該項目については、大阪市特定事業主行動計画に設定されている項目であり、大阪市職員の数値を踏まえたうえで総務局が数値設定し、進めているものであるため、目標値については当該計画において定められた数値を目標値とし、大阪市全体で目標達成に向けて取り組んでいく。

### 大阪市特定事業主行動計画(参考)

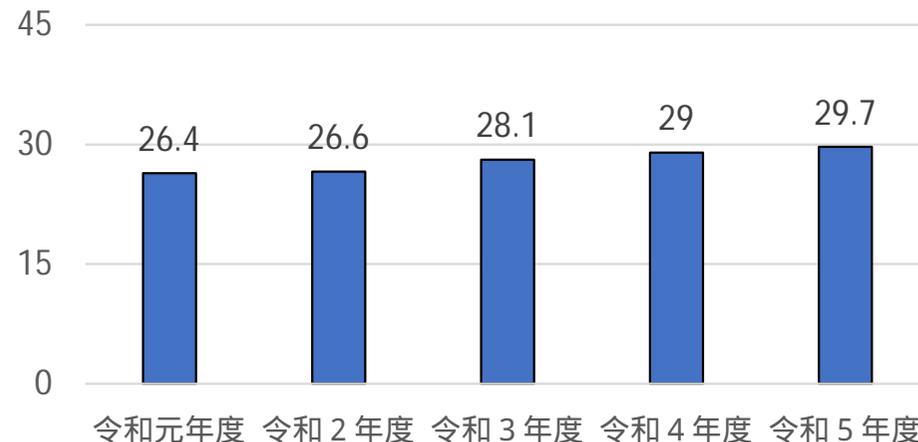
#### ◎ 大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率推移

(育児休業等には、部分休業、育児短時間勤務、育児参加休暇5日連続取得を含む)(%)



#### 大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)

(%)



## 5 . 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値		目標(案)
9	DV相談等窓口の認知度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生	全世代	56.4%	各項目 80%以上
		中学生保護者	64.3%	
		中学生	50.5%	

### 目標(案)について：考え方

第3次計画の成果値が目標値を大きく下回っていることから、第4次計画においては、再度、第3次計画と同じ目標値達成を目指すこととする。毎年度、PDCAを回すことで、適宜、取組の方向性を見直し、段階的に認知度を向上させていく。

番号	成果指標	現状値		目標(案)
10	DV等(DV、デートDV)に関する理解度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生	全世代	経済的暴力 64.1% 社会的暴力 61.7%	各項目 80%以上
		中学生保護者	経済的暴力 67.9% 社会的暴力 61.1%	
		中学生	経済的暴力 39.7% 社会的暴力 46.3%	

### 目標(案)について：考え方

相談等窓口を知っていても、DV等に関する理解度が伴わないと、相談等には結びつかないことが想像される。「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」については、比較的認知度が高いものの、「経済的暴力」「社会的暴力」の認知度は決して高いとはいえない状況にある。第4次計画では、認知度が低い2つの暴力に関し、重点的に周知啓発に取り組むことで、効率的にDV等に関する理解度を上げていく。

### 3 . 成果指標の目標(案)について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
11	男性の悩み相談の認知度	3.0%	20%以上

#### 目標(案)について : 考え方

令和7年度市民意識調査における調査全数を母数とした認知度は、「配偶者暴力相談支援センター 16.3%」「女性総合相談センター 10.8%」となっている。  
男性の悩み相談の窓口の認知度については、配偶者暴力相談支援センターや女性総合相談センターの認知度の同等以上をめざす。

## 4 . (参考：モニタリング指標の数値等について)

番号	モニタリング指標	数値等について
1	社会全体として男女が平等だと思う市民の割合	R7市民意識調査(速報)数値 平等である 14.7% 男性優遇 65.6% 女性優遇 9.4% 全体目標数値と同様、経年的に調査数値を取得し報告を行う
2	新規作成する「総合的な情報発信サイト」の閲覧件数	R8年度開設予定 毎年の閲覧数について開設後に報告を行う
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している 市内企業の割合 (大企業・中小企業別)	R7企業調査(速報)数値 大企業 実施済83.3%、実施検討中14%、検討なし2% 中小企業 実施済47.3%、実施検討中33.5%、 検討なし17.6%
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している 市内企業の割合 (大企業・中小企業別)	R7企業調査(速報)数値 大企業 実施済62%、実施検討中32%、検討なし4.7% 中小企業 実施済35.2%、実施検討中44.7%、 検討なし18.5%
5	市内企業における男性の育児休業取得率 (大企業・中小企業別)	R7企業調査(速報)数値 大企業 49.7% 中小企業 46.2%
6	1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合 (大阪市役所)	大阪市職員の数値を経年的に確認し、報告を行う。
7	ハラスメント防止対策にかかる研修を実施している 市内企業の割合 (大企業・中小企業別)	R7企業調査(速報)数値 大企業 実施済90.7%、実施検討中4.7%、検討なし4% 中小企業 実施済43.5%、実施検討中27%、 検討なし27.7%

## 4. (参考: モニタリング指標の数値等について)

番号	モニタリング指標	数値等について
8	保育所等の利用定員数	令和6年4月1日現在 61,538人 大阪市こども計画に基づき報告を行う
9	病児・病後児利用確保数(延べ人数)	令和6年4月1日現在 43,771人/日 大阪市こども計画に基づき報告を行う
10	市の審議会等において女性委員の比率が40%以上となっている審議会等の割合	大阪市において、状況を毎年確認し報告を行う
11	大阪市防災会議における女性比率	令和7年2月28日時点 46人中11人(23.9%) 大阪市において、状況を毎年確認し報告を行う
12	(仮に自身が被害を受けた場合)「相談できる相手がいる」、または「相談できる窓口を利用する」と回答した者の割合 ・全世代 ・中学生保護者	全世代88.8% 中学生保護者92.9% 大阪市において、アンケート調査により状況を毎年確認し報告を行う
13	市民全体のがん検診受診率 胃がん (40~69歳) 子宮頸がん (20~69歳女性) 大腸がん (40~69歳) 乳がん (40~69歳女性) 肺がん (40~69歳)	令和4年度実績 男性48.9% 女性35.4% 男性38.8% 女性34.9% 男性53.4% 女性47.9% 42.9% 42.7% 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」に基づき報告を行う
14	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40~74歳女性)	令和4年度実績 40.2% 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」に基づき報告を行う

## 5 . ( 参考 : 各調査概要 )

調査名		調査概要 (母集団等)
P6	市民意識調査 R7 (大阪市実施)	集団:大阪市に居住している18歳以上の大阪市住民 標本数:12,000 回答:3,165 郵送調査(回答は郵送・インターネット)
P6	プラスチックごみ問題に関する世論調査 R4 (国実施)	母集団:全国18歳以上の日本国籍を有する者 標本数:3,000 回答:1,791 郵送調査(郵送回答のみ)
P6	障害者に関する世論調査 R4 (国実施)	母集団:全国18歳以上の日本国籍を有する者 標本数:3,000 回答:1,765 郵送調査(郵送回答のみ)
P6	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査 R5 (国実施)	母集団:全国の15~79歳の男女 標本数:2,500 インターネット調査
P6	こども政策の推進に関する意識調査 R5 (国実施)	母集団:16~49歳の未婚及び既婚の男女 標本数:10,106 インターネット調査
P8	労働力調査 R6 (大阪府実施)	母集団:大阪府に居住している15歳以上の世帯員 標本数:約2,900世帯/約7,000人 郵送調査(回答は調査員による回収・インターネット)
P10	企業における女性活躍推進に関する調査 R7 (大阪市実施)	母集団:大阪市内に事業所がある企業 標本数:4,000 回答:803 郵送調査(回答は郵送・インターネット)
P14	男女共同参画社会に関する世論調査 R6 (国実施)	母集団:全国18歳以上の日本国籍を有する者 標本数:5,000 回答:2,673 郵送調査(回答は郵送・インターネット)